

お客様各位

## 川尻支店の統廃合のご案内

平素は、当秋田信用金庫が格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、川尻支店は昭和38年の開設以来、皆さまにご愛顧いただいておりますが、このたび平成22年9月17日（金）の営業終了をもちまして本店に統合させていただくことになりました。ここに永年にわたるご高配とご愛顧に対し、深く感謝申し上げます。

現在、お客様にお取引いただいておりますご預金・ご融資などにつきましては、そのまま統合店であります本店に原則として引継ぎさせていただきたく、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。また、本店以外の幣金庫の支店でお取引をご希望のお客様につきましては、ご意向に沿うよう対応させていただきますので、誠に勝手ながら7月末までに最寄の幣金庫本支店窓口までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

お取引先の皆様へは、ご不便をおかけすることのないようなお一層のサービス向上に努めてまいりますので、今後とも何卒変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

なお、キャッシュサービスコーナーにつきましては川尻支店廃止後も存続させることにしておりますので、今まで通りご利用いただけます。

### お取引等に係る手続きのご案内

#### ○ 通帳、証書、キャッシュカードおよびローンカード

ご利用いただいております通帳、証書、キャッシュカードおよびローンカードにつきましては、川尻支店廃止後も継続してご使用いただけます。

なお、口座番号の変更はございません。

#### ○ 年金振込

年金振込につきましては、幣金庫で変更手続きをさせていただきますので、お客様は特に手続きの必要はございません。

但し、年金の種類によって一部のお客様に手続きのご協力をお願いする場合があります。その際には、幣金庫からご連絡をさせていただきます。

#### ○ 公共料金等の口座振替

公共料金、各種クレジットおよびその他の口座振替につきましては、幣金庫で変更手続きをさせていただきますので、お客様は特に手続きの必要はございません。

○ 給与振込、その他振込

川尻支店廃止後、お客様の給与振込口座やその他の振込口座につきましては、原則として統合店である本店の口座となりますので、お勤め先やお取引先等へ取引店の変更をご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、口座番号の変更はございません。

ご不明な点がございましたら、川尻支店（TEL018-823-0462）または本店（TEL018-823-5116）までお問い合わせくださるようお願いいたします。

平成22年7月

秋田信用金庫  
理事長 千田 邦宏  
川尻支店長 工藤 智之